

● 総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援等（成長戦略）も推進する

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、急速な成長を遂げているアジア地域において、環境やインフラ分野等で我が国の固有の強みを生かすこと等により、アジア全体の活力ある発展をさらに着実なものとしつつ、日本企業の海外展開支援等も推進することで、アジア等の成長を日本の成長に結実させていきます。

本目標は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」等の経済戦略を踏まえ、特に重要な取組として推進していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第183回国会 総理大臣所信表明演説

第183回国会 総理大臣施政方針演説

第183回国会 財務大臣財政演説

日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日閣議決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

施 策 総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組

平成20年秋のリーマン・ショック後の金融・世界経済危機による世界的な景気後退に引き続き、平成23年夏ごろから、欧州の政府債務問題の深刻化により、金融市場が不安定化し、経済の先行きへの不透明感が拡大しました。その後の政策対応により欧州の金融市場は落ち着きを取り戻しているものの、引き続き世界経済の大きなリスク要因となっています。こうした中、国際金融システムの安定を実現し、更に、開発途上国における貧困の問題や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題の解決を図ることにより、強

固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すための取組を進めます。

このため、我が国は、G20、G7等における国際的な議論に積極的に参画し、国際機関および各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。また、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であるため、ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）、APEC（アジア太平洋経済協力）等の多国間のフォーラムで主体的役割を果たしていきます。また、日中財務対話、日韓財務対話等の二国間の会議を通じて、アジア諸国等との関係を更に深化、拡大させていきます。

また、今日のアジアの著しい成長を着実なものとし、アジアの成長を日本の成長に結実させるために、日本経済再生に向けた緊急経済対策に掲げられている「民間投資を喚起する成長戦略」を踏まえ、関係省庁と連携しつつ、「日本企業の海外展開支援等」（成長戦略）について、積極的に推進していきます。

施 策 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

現下の経済情勢に鑑みれば、貿易拡大を通じた世界経済の成長が必要です。

財務省としては、我が国経済の成長と世界経済の持続的な発展のため、WTO（世界貿易機関）ドーハ・ラウンド交渉に引き続き積極的に取り組みます。財務省においては、この取組の中で、特に貿易手続の透明性・予見可能性・公平性の向上、簡素化・迅速化等を進める貿易円滑化交渉を積極的に推進していきます。

また、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を、戦略的に推進していきます。

5. 参考指標（6指標）

- 最近の世界経済動向
- 欧州における国債市場の動向
- 途上国の貧困削減状況
- テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数
- 輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移
- 関税負担率の推移とその国際比較